

資料1

「ダイバーシティ就労支援プラットフォーム」等に関する 基本的考え方の整理（未定稿）（案）

（※）本資料は、第24回企画委員会（2021年8月31日開催）用の資料案で、調整中であり、変更があり得る。

1. 基本的用語の使い方の整理、確認

（1）（ダイバーシティ就労支援）地域プラットフォーム

地域レベルでのダイバーシティ就労を支援するため、地域支援関係機関、就労事業所（企業、福祉事業所）、就労困難者等（本人、家族、当事者団体）、自治体等行政機関が実施するダイバーシティ就労支援に関連する事業の調整・協働支援を行う基盤的組織。

（2）（ダイバーシティ就労支援）全国プラットフォーム

地方での取組みなどを支援するための、全国区レベルの主要関係団体を構成員とする基盤的組織。①地域プラットフォームに対し、相談・助言、就労支援機関情報・先進事例・専門家リスト・モデル支援プログラム等地方の取組みを支援するツール・情報を開発・提供するとともに、ファンド等を活用し必要資金を供給する。②地域プラットフォームへの支援策以外にも、地域の就労支援機関に対する情報提供等の支援を行うとともに、政策提言、調査研究、事業評価等のシンクタンクの活動も行う。

（3）ダイバーシティ就労支援ネットワーク

上記の地域プラットフォームと全国プラットフォームを総称して、「ダイバーシティ就労支援ネットワーク」と呼ぶ。

（4）日本財団 WORK! DIVERSITY カンファレンス

各年度の事業成果を公表し、ダイバーシティ就労の考え方を広めることを目的としたカンファレンスを年1回開催する（その他に、数回のミニカンファレンス開催を検討）。

2. ダイバーシティ就労支援地域プラットフォームに求める、最低限の必要条件（案）

- ①あらゆる種類の働きづらさに対応していること（あるいは、することを目標・理念や行動計画に掲げていること）、
- ②相談（就労支援アセスメントを含む）機能を有すること、
- ③地域の自治体の、健康・生活・住居・家族等に関わる包括的支援とつながっていること、
- ④就労に向けたキャリアステップの取組みをすること、
- ⑤労働施策との連携を図っていること。

（※）上記必要条件を満たせば、各地域の特色を活かした多様なプラットフォーム形成を

目指す。この地域プラットフォームづくりへの取組みを、モデル事業で助成。

3. 企画委員会、ネットワーク部会、横断的支援部会の担当分担の確認

- 企画委員会：全体調整、基本的戦略の決定、全国プラットフォーム実施事業の検討
- ネットワーク部会：
 - ・地域プラットフォームに期待される機能・役割・実施事業内容等
 - ・地域プラットフォームに対し全国プラットフォームが実施する支援策
- 横断的支援部会：政策・制度・アセスメント手法等の提案

4. 地域プラットフォームへの支援策以外の全国プラットフォームが実施する事業の確認

(1) 2021年度

- アンケートに回答した就労支援機関に対するフィードバック、情報提供
- 有識者ヒアリングの開催

(2) 2022年度以降

- 各地域の就労支援機関に対する支援
 - ・半日程度のオンラインセミナーの開催
 - ・情報提供サイトの開設
- 政策提言、調査研究等のシンクタンク的活動等